甲斐市議会　公共施設マネジメント調査特別委員会　会議録

１．開　催　日　時　　令和８年７月２２日

２．招　集　場　所　　甲斐市役所委員会室Ａ

出席委員（９名）

委員長	若尾彰子	副委員長	山坂賢太
	山本　英		依田那津希
	加藤敬徳		秋山照雄
	滝川美幸		赤澤　厚
	藤原正夫		

欠席委員（１名）

谷口和男

傍聴議員（３名）

議長	小澤重則		黒崎真樹
	保坂　康		

説明のため出席した者の職氏名

まちづくり振興部長	久保欽一	子ども子育て健康部長	堤　貞治
建設課長	小田切英規	都市計画課長	伊藤達郎
子育て支援課長	中村大輔	建設整備係長	八巻哲也
公園緑地係長	清水　隆	児童係長	乙黒良智
子育て支援係長	渡邉由香		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	中澤一昭	書記	小林久美

書　　記　　川　口　大　貴　　書　　記　　圓　谷　孝　宏

審査内容

１　しのはら公園整備状況について

２　しのはら公園管理運営に係る指定管理者選定について

３　その他

開会　午前　９時３０分

○委員（山坂賢太）　ご起立願います。

相互に礼。

○書記（圓谷孝宏）　ご参集、大変お疲れさまです。

ただいまから公共施設マネジメント調査特別委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長よりご挨拶をいただき、委員長の進行により進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の２、委員長挨拶、若尾委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（若尾彰子）　改めまして、おはようございます。ご参集、ありがとうございます。

初めての委員長挨拶ということで、先輩方のかっこいい面白い挨拶をしたいななんて思っていたんですけれども、何にも思い浮かびませんでしたので、連日熱中症アラートが発令されております。くれぐれも、皆様、熱中症、体調管理にはお気をつけてお過ごしくださいますようよろしくお願いします。

○委員長（若尾彰子）　それでは、ただいまの出席委員は９名です。定足数に達しておりますので、これより公共施設マネジメント調査特別委員会を開会いたします。

なお、谷口委員は欠席の旨の連絡がありましたので、ご報告いたします。

なお、本日は傍聴を許可しますので、ご承知おきください。

開催に当たりまして、本特別委員会の所管内容についてご説明いたします。

本特別委員会は、本市において複数の課にまたがり整備及び改修等を進める公共施設について集中して審査するために新たに設置されました。経緯といたしましては、昨年度当局より同じ内容をそれぞれ所管の常任委員会で報告する事例がありました。市民にとって最適な在り方を審査したときに、常任委員会ごとに意見集約が異なることがあれば、市の計画にも多大な影響が及ぶことも想定されます。

そこで、今後、本市が抱える老朽化した公共施設の在り方、持続可能な運営方法など組織を横断し、計画的に改修等を含めた整備を進める事業について、総合的かつ集中的に調査を行うことを目的とし、審査をお願いするものであります。

具体的に対象とする施設につきましては、しのはら公園、所管課は建設課、都市計画課、子育て支援課、双葉農の駅及び百楽泉、所管課は市民協働推進課、農政課の２施設に関する調査及び審査に多角的な視点で取り組んでいただきたいと思います。

なお、今後において、本特別委員会で取り扱うべき施設と判断される施設があった場合には、委員会に諮り決定していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これより次第の３、内容に入ります。

初めに、（１）しのはら公園整備状況について、担当より説明をお願いいたします。

小田切建設課長。

○建設課長（小田切英規）　お疲れさまでございます。

それでは、建設課からしのはら公園整備状況につきましてご説明させていただきます。

公共施設マネジメント調査特別委員会資料の３ページをご覧ください。

初めに、１の工事執行概要でございますが、現在次の（１）から（３）の工事を執行し、しのはら公園の整備を進めているところでございます。

まず、（１）の篠原地区公園子ども体験学習施設及び多目的棟、南トイレ棟建設工事でございますが、請負者につきましては、日経工業・中村建設・山市成工の３者による共同企業体で、工期は令和６年12月17日から令和８年10月９日まで、請負金額は税込みで26億1,635万円であります。工事内容につきましては、子ども体験学習施設、多目的棟、南トイレ棟、東屋の建築工事に加え、併せて電気設備工事や機械設備工事を実施しております。

次に、（２）の篠原地区公園子ども体験学習施設棟遊戯体験スペース設置工事でございますが、請負者につきましては、工程調整が容易であることや工事目的物の責任所在の明確化が図られることから、（１）①の日経工業・中村建設・山市成工の３者による共同企業体と特命随意契約により契約を締結しております。工期は令和８年５月29日から令和９年２月26日までで、請負金額は税込みで１億1,649万円であります。工事内容につきましては、木製バンク、ネット、デジタル、木のボールプールといった屋内遊具設置工事のほか、ネットベンチ、デッキベンチなどの設置工事となります。

次に、（３）の篠原公園整備工事（３工区）（明許）ですが、請負者につきましては、６月定例会最終日に契約案件でご議決をいただきました四谷建設・龍王産業の２者による共同企業体で、工期は令和８年７月３日から令和９年３月29日まで、請負金額は税込みで３億3,440万円であります。工事内容につきましては、駐車場や園路の舗装工、植栽基盤工、区画線工、屋外遊具設置工、時計台やベンチなどの修景施設工などであります。

資料の４ページをご覧ください。

続きまして、２の今後の工事予定でございますが、６月定例会において補正予算のご議決をいただきました２件の公園整備外構工事を予定しております。

まず、（１）の篠原地区公園整備工事（４工区）ですが、入札は令和８年９月４日、工期は契約日の翌日から令和９年２月26日までを予定しております。工事内容につきましては、ハンドホール設置工、外構コンセント設置、絶縁耐熱ケーブル敷設工、スプリンクラー設置工などであります。工事箇所につきましては、下の平面図に黄色で着色した位置への設置になりまして、大きな丸がスプリンクラー、小さな丸が外構コンセント、四角がハンドホール等設置になります。

次に、（２）の篠原地区公園整備工事（５工区）ですが、入札は、４工区と同様、令和８年９月４日、工期は契約日の翌日から令和９年３月29日までを予定しております。工事内容につきましては、高木植栽工、中低木植栽工、張芝工などであり、工事箇所は、下の平面図に緑色で着色した位置となりまして、南区画の駐車場周りや中央区画及び北区画の駐車場周り、イベント広場、芝生広場等になります。

建設課からのしのはら公園整備状況についての説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

○委員長（若尾彰子）　説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ここで、委員並びに職員各位に申し上げます。質問は一問一答とし、また、質問、答弁は簡潔・明瞭にしていただきますようお願い申し上げます。

それでは、説明に対する委員の質疑を行います。

質疑等がありましたら、お願いいたします。

藤原委員。

○委員（藤原正夫）　おはようございます。

ちょっと１点ほどお尋ねをします。

４ページになります。今後の工事予定ということの（２）でありますけれども、高木、中低木、芝生の張り替えというところで、緑色のところがあるんですけれども、入札が今年度９月４日とあるんですが、このおおよその金額というものがもしここで発表できれば、できなければいいんですけれども、大体どのぐらいかかりますかという予定が、これも業者に、またここで言えるか言えないかですけれども、言える範囲でおおよそということでよろしい

ですけれども、できればお示しを願いたいです。よろしくお願いします。

○委員長（若尾彰子）　八巻建設整備係長。

○建設整備係長（八巻哲也）　お答します。

こちらにつきましては、まだ入札前ということもございますので、ちょっと金額のほうは差し控えさせていただければと思います。お願いします。

○委員長（若尾彰子）　藤原委員。

○委員（藤原正夫）　もうそのとおりだと思います、いいんですけれども。

この緑色、かなりの広さになるわけですけれども、一応ここに工事内容が３つ、芝生の張り替え工とあるんですけれども、大体高木のことについて尋ねますけれども、前回のところをほぼ大体残して、あとは伐採をしないということですけれども、低木、中木の何本ぐらいというか、今こういうことが分かっているんですかね、大体この木とこの木は伐採するとか。もしそんなことがあったらお教え願いたいですけれども、お願いします。

○委員長（若尾彰子）　八巻建設整備係長。

○建設整備係長（八巻哲也）　お答します。

今現在につきましては、もう伐採をする予定の木につきましては、もう既に終わってございます。これから植える木につきましては、今現在ですと、高木が106本、中低木が2,390本、芝張りが7,547平米ということで計画しております。

以上です。

○委員（藤原正夫）　よろしいです。以上です。

○委員長（若尾彰子）　滝川委員。

○委員（滝川美幸）　今の質問と同じなんですけれども、以前見学に行ったときに、残しておかなければならないという木があって、幾つかは今移植していますよね。それ以外にあれはみんな高木になると思うんですけれども、それ以外に106本植えるということで、これは新しいものを植えるという考えでよろしいでしょうか。

○委員長（若尾彰子）　八巻建設整備係長。

○建設整備係長（八巻哲也）　お答します。

おっしゃるとおりです。新規で植える木の本数となります。

○委員長（若尾彰子）　滝川委員。

○委員（滝川美幸）　そのときに移植していて、根をきちんとやって専門の方たちが大事にしているということでしたけれども、それは順調に、この気温が高い中で大丈夫なんですか。

移植の場所とかは決まっていますか。

○委員長（若尾彰子）　八巻建設整備係長。

○建設整備係長（八巻哲也）　お答します。

今現在移設予定の木につきましては、今養生しております。水やり等もしている状況でございます。移設する箇所につきましても、おおむね決まっておりますので、予定どおり設置する予定になっております。

○委員長（若尾彰子）　ほかに質疑はありませんか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳）　ちょうど同じような関連した質問なんですけれども、私もここ何年もこの事業離れていたもので詳しいこと分からないんですけれども、当初は、もともとここに生えていた木をなるべく残すというような話で進んでいたと思うんですが、今度植える木というか、もともとその場所に生えていたものをそのまま活用しているというようなところもあるんですか、場所を移したりしないで。

○委員長（若尾彰子）　八巻建設整備係長。

○建設整備係長（八巻哲也）　お答します。

今現在植えてあるところが既存の木でございます。既存の木も生かしつつ計画を進めておりますので、今植えている状態がほぼほぼ現況の木という形で考えております。

以上です。

○委員長（若尾彰子）　小田切建設課長。

○建設課長（小田切英規）　今の八巻係長の補足なんですけれども、こちらの図面のほうで、既存樹林地というところが既存の木が残してある、中央区画の既存樹林地というのが右側のほうにあるかと思うんですけれども、そこがほとんど木が残っている場所になると思います。

○委員長（若尾彰子）　ほかに質疑はありませんか。

秋山委員。

○委員（秋山照雄）　この図面の中でお聞きしたいですけれども、真ん中に通路がありますよね。この真ん中の通路のところで、右側から左のずっと県道までいっているんですけれども、この真ん中の真ん中辺に通路が広くなっている、これ通路ですよね、通路じゃないですか、これは。

○委員長（若尾彰子）　八巻建設整備係長。

○建設整備係長（八巻哲也）　お答します。

こちらにつきましては、通路になります。建物の裏になりますので、管理用の通路という形になっております。

○委員（秋山照雄）　管理用の通路ということは、ここは一般の車両は入れないですか。

○委員長（若尾彰子）　八巻建設整備係長。

○建設整備係長（八巻哲也）　お答します。

そのとおりでございます。

○委員長（若尾彰子）　秋山委員。

○委員（秋山照雄）　舗装はするということですか。

○委員長（若尾彰子）　八巻建設整備係長。

○建設整備係長（八巻哲也）　おっしゃるとおりです。舗装のほうをいたします。

○委員長（若尾彰子）　秋山委員。

○委員（秋山照雄）　あと１点、上の北区画のほうで、芝生のところに、丸の隣に四角いスペースがあって、これは多分キッチンカーか何か置くところだと思うんですけれども、ここは、芝生を張った上にキッチンカーを置くという計画ですか。

○委員長（若尾彰子）　八巻建設整備係長。

○建設整備係長（八巻哲也）　お答します。

キッチンカーの置く場所につきましては、中央のロータリー近くにキッチンカーを置く計画になってございます。北側の白い四角いものにつきましては、屋外遊具が設置される予定箇所となってございます。

以上です。

○委員長（若尾彰子）　秋山委員。

○委員（秋山照雄）　じゃ、そこの緑になっているところは屋外遊具、その左側の通路があった左側に長細い四角いところが２か所あるんですけれども、それもやっぱり遊具ですか。

○委員長（若尾彰子）　八巻建設整備係長。

○建設整備係長（八巻哲也）　お答します。

そちらのほうも遊具となってございます。

○委員長（若尾彰子）　秋山委員。

○委員（秋山照雄）　その遊具のところは、こっちの遊具のところは芝生は張らないということですか。

○委員長（若尾彰子）　八巻建設整備係長。

○建設整備係長（八巻哲也）　今現在、遊具の下には芝生を引かない形でなってございます。土のままで復旧する形になってございます。

○委員長（若尾彰子）　秋山委員。

○委員（秋山照雄）　土のままでも安全面とか子供の汚れるとか、そういうことも大丈夫ですか。芝生を敷かなくても大丈夫ですか。

○委員長（若尾彰子）　久保まちづくり振興部長。

○まちづくり振興部長（久保欽一）　北区画の左側の緑でない長細いところにつきましては、上のほうがインクルーシブ遊具とかあと砂場とか、そういうものがあります。それで、下のほうの長細いところがうんていの遊具ですとか、ブランコとかそういうのがございます。緑色のほうの長細いところにつきましては、築山を利用した遊具、築山の中に土管を入れていたりとか、築山の滑り台とか、そういうことで芝が張ってある築山ということで緑になっているということでございます。

○委員（秋山照雄）　分かりました。ありがとうございます。

○委員長（若尾彰子）　ほかに質疑はありませんか。

山本委員。

○委員（山本　英）　確認ですけれども、キッチンカーなどそういう出店ブースというか、そういったのは、ロータリーの駐車場のところになるということでしょうか。

○委員長（若尾彰子）　八巻建設整備係長。

○建設整備係長（八巻哲也）　お答えします。

キッチンカーにつきましては、ロータリーがございまして、そのロータリーの入り口の、この図面でいくと右側に細長いスペースがございまして、そちらのほうにキッチンカーを置いていただくので、車の通行とか駐車場スペースには影響ないところに置く形になっております。

○委員長（若尾彰子）　山本委員。

○委員（山本　英）　じゃ、イベントとかする際、ここにしかキッチンカーなどそういったものは出せないということでしょうか。

○委員長（若尾彰子）　久保まちづくり振興部長。

○まちづくり振興部長（久保欽一）　今言ったところは、円形の駐車場の入り口の右側にまたちょっと長細いところがあって、これは拡大してもらうと、３台分、ちょっと薄く３台置けるような形になっています。ここは、コンセントのある置場ということで、ここでイベント

広場やるときに、コンセントがなくてもいいよというものはその周りにも置けるようになっていますので、イベントのやり方次第でたくさん置けるということは想定しています。

○委員長（若尾彰子）　山本委員。

○委員（山本　英）　じゃ、コンセントがなくてもいいキッチンカーなどは、ここじゃない場所でも、例えば先ほど言った、秋山委員が言ったこの真ん中の通路とかそういったところでも出せるのでしょうか。それとも、本当にここだけ１か所だけなんですか。

○委員長（若尾彰子）　久保まちづくり振興部長。

○まちづくり振興部長（久保欽一）　コンセントのあるところは３つ用意しました。イベント広場でイベントをする計画です。そのイベント広場の北側から右側のほうにかけてちょっと大きめの帯状になっているところがあるんですが、そこも舗装がされてありまして、平らになっていますので、そういうところにも置けるような形では計画しています。

○委員長（若尾彰子）　山本委員。

○委員（山本　英）　じゃ、舗装があるところであれば、出していいという考えでよろしいでしょうか。

○委員長（若尾彰子）　久保まちづくり振興部長。

○まちづくり振興部長（久保欽一）　またここの指定管理者とも協議をしながらですけれども、イベントをする際にはたくさん置けるようにはなっているということになっています。

○委員長（若尾彰子）　山坂副委員長。

○委員（山坂賢太）　いよいよ形になってきたということですけれども、今後に当たりまして、以前からあった近隣住民との問題とか課題とか、治安とか景観とかということに関しての現状はうまく進んでいますでしょうか。

○委員長（若尾彰子）　八巻建設整備係長。

○建設整備係長（八巻哲也）　お答えします。

地元自治会のほうから要望等が出ている案件につきましては、地元自治会を通じながら、その辺のところの問題解決に向けて今進んでおる状況でございます。

以上です。

○委員長（若尾彰子）　山坂副委員長。

○委員（山坂賢太）　もう１点、南側の南区画の駐車場がありますけれども、この市道緑化センター八幡前線、ここというのは、歩行者が車から降りて園内に入るとき、横断歩道の整備とかという予定はありますでしょうか。

○委員長（若尾彰子）　小田切建設課長。

○建設課長（小田切英規）　お答えいたします。

南区画から中央区画へ渡るところには、既に横断歩道が設置されております。

○委員長（若尾彰子）　ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（若尾彰子）　なければ、委員の質疑を終わります。

以上で、しのはら公園整備状況についてを終わります。

次に、（２）しのはら公園管理運営に係る指定管理者選定について、担当より説明をお願いいたします。

中村子育て支援課長。

○子育て支援課長（中村大輔）　それでは、子育て支援課からしのはら公園管理運営に係る指定管理者選定についてご説明をいたします。

資料の５ページをご覧ください。

しのはら公園につきましては、多様化するニーズに合わせた多種多様なサービスを効果的、効率的に提供するため、公園と子ども体験学習施設を一体的に運営管理できる指定管理者の選定に取り組んできたところであります。

指定管理者の候補者につきましては、昨年12月に事業者を募集いたしまして、その後、質疑応答、書類審査等を経て、本年３月24日甲斐市公の施設指定管理者選定評価委員会を開催し、第２次審査と最終審査を併せて実施いたしました。その結果、応募がありました２団体の中から１団体を指定管理者の候補者として選定をしたところであります。

次に、今後の予定であります。昨年10月開催のしのはら公園整備事業特別委員会では、令和９年３月末の開業を目指して準備を進んでいくという旨をお伝えしたところでありますが、現在の工事の進捗状況に鑑み、令和９年７月１日へと開業予定を変更させていただくこととなりましたので、本日は変更後の新たな予定についてご説明をさせていただきます。

２の今後の予定をご覧ください。

令和８年８月には指定管理候補者と仮基本協定の締結を行います。令和８年９月定例会にて指定管理者の指定に関する議案を提出いたします。また、併せて開業準備費の補正予算を提出いたします。議決いただいた後には、指定管理候補者と基本協定の締結を行います。令和８年10月には、指定管理者による開業準備業務の開始、令和９年２月子ども体験学習施設の建物工事完成後から指定管理者による建物内における開業準備業務に取りかかっていた

だきます。６月29日には、しのはら公園のオープニングセレモニーを開催し、令和９年７月１日に指定管理業務の開始と公園の供用開始を予定しているところであります。

以上、しのはら公園管理運営に係る指定管理者選定についての説明となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（若尾彰子）　説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑等がありましたら、お願いいたします。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳）　指定管理業者が選定されたということなんですが、ここではどういう業者なのかというのは出せないでしょうか。

○委員長（若尾彰子）　中村子育て支援課長。

○子育て支援課長（中村大輔）　お答えいたします。

現時点におきましては、あくまでも候補者ということでありまして、決定ということではありません。公表をすることによりまして、候補者に対して不利益となるような事象が発生するということもあり得ますので、現時点では、候補者を控えさせていただきたいと考えております。ただ、選定させていただいた事業者につきましては、他の自治体においても同様の事業において実績のある事業者ということで選定をしているところであります。

以上です。

○委員長（若尾彰子）　よろしいでしょうか。

ほかに質疑はありますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤　厚）　今、業者は公表できないということなんだけれども、８月に基本協定の締結ということになると、基本的なもう締結するわけだよね。その内容については、細かく我々には報告できないの。そうしないと、締結してから出たものを我々が否決というのはなかなか難しい。こういう形でこういうものをこういう運営して、こうだとか、どんな、そういう詳細について運営方法、運営方法が結局市と一致したから、締結に至ったわけでしょう、要は。

だから、そういった内容について、ここで我々にも報告できなくなると、どんな内容で運営するか分からないで、締結してから、さあ、お願いしますとかなったときに、仮に締結した後に否決というのはなかなか難しくなる、基本的には、要は。

だから、そういったところがやっぱり我々も市民の代表、議会は、市民の意向とかいろんなことを聞いているわけだよ、どんな内容でどんなものかというのを。そういったものをある程度報告できないと、我々としても、じゃ、これ、締結いいですよ。締結したものを、９月議会でお願いしますとなっても、なかなか難しくなる、現実に。

だから、その辺のところ、今、加藤委員が言った業者は別にしても、こういう内容でこうなったということが、今まで県外でいろいろやっている事業、いろんな行っているから、その業者というかもしれないけれども、うちとしては、どんな内容で、どんな計画でこれを運営していくというの、ある程度のできているわけだよね、基本的には。そういったものもこの委員会には報告できないわけなの、それはどうなの。

○委員長（若尾彰子）　中村子育て支援課長。

○子育て支援課長（中村大輔）　お答えいたします。

指定管理者候補者につきましては、まず、市のほうで指定管理としてやっていただく事業につきましては、メインとなる子ども体験学習施設、そちらの運営、あと、それとしのはら公園全体の管理運営、こちらを併せて実施をしていただく事業者を指定管理候補者として選定をしたところであります。

内容といたしましては、申し上げましたとおり、しのはら公園の全体の維持管理、運営、また屋外遊戯体験スペースと子ども体験学習施設の運営、その子ども体験学習施設の中には、子育て広場ですとか、一時預かり、また、遊戯体験スペースといったもの、あとは地域のつながりをもたらす地域連携の事業、そのほか利用者支援制度とそういったものがございますので、そういったものを一体的にトータルで運営していただく事業者ということでお願いをしているところであります。

公園と施設を一体化することによりまして、様々なイベント等、そういったことについても同じ団体の中で計画的に効率的に実施できるということで、今回指定管理、建物と公園を一体に運営していただくということで準備をしてきたところであります。

以上です。

○委員長（若尾彰子）　赤澤委員。

○委員（赤澤　厚）　詳細について今、課長のほうから話があったんだけれども、私もこの所管でなかったんで、この特別委員会初めてなもので、細かい内容は分からなかった。その旨において、やっぱり協議に至るまでは、当然市としても、これ、市の施設だから、市民がいかに使いやすく利用できるか、それが基本だから、その辺をやっぱり一応考えてやらんと、

よそはよそでよかったかもしれないけれども、やっぱりうちにはうちの地域性とかいろんなあるわけだよね。それに合った事業でないと、どうも立派なもの造ってやったって、合わなきゃ何もならない。

よくそういうことを目にすることもあるんで、やっぱりこの地域に合った、この甲斐市の、子供たちの意見を当然取り入れているとは思うけれども、皆さんが使い勝手がいい、親子で行ける、一日楽しく、そういったものを十分取り入れていった中で、仮契約、８月にも、もうすぐ、もうやるとは思うけれども、最後まで見直した中で、きちんとしたものを９月の議会に出してもらいたい。我々もその辺は市民からいろいろ要望も聞いているし、その辺は十分理解してもらいたい。

せっかくこうやってすばらしい、施設にするわけだから、基本的に市民が利用してよかったというものを感じる中の一番肝心なのは運営だから。いかにそれを運営できるか。箱物ばっかり立派なものを建てても中身が、運営が伴わなきゃどうにもならない。そこだけは十分執行部としても肝に銘じて、今後臨んでもらいたい。これはひとつ要望でいいですから、よろしくお願いしたいと思います。

○委員長（若尾彰子）　堤子ども子育て健康部長。

○子ども子育て健康部長（堤　貞治）　赤澤委員、いろいろご助言、ありがとうございます。

運営に向けて指定管理業者の選定が決まったということで、応募する際に、要項を業者のほうにお示しして、やっていただく内容につては、非常に細かく申し上げておりますので、今後業者が決まりましたので、赤澤委員のおっしゃるとおり、市民の一番のメインの事業と思っておりますので、肝に銘じて今後運営業者といろんなことを話合いをしながら、ぜひすばらしいものをつくっていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（若尾彰子）　加藤委員。

○委員（加藤敬徳）　それとちょっと関連してですけれども、９月にまた議会のときに、この内容をまた議案として出していただけると思うんですけれども、その前に、先ほど赤澤委員のほうがおっしゃったいろいろな細かい甲斐市のほうからその業者さんに対して、こういったふうにやってほしいというそういう事項で多分選ばれたと思うんですけれども、大まかな一番ポイントになるようなこと、市民にもこういったことでこの業者が選ばれたんだと分かるような形で、その辺を分かりやすくまとめたようなものをまた教えていただきたい。その上でこの業者に決まったんだというのを説明していただいたほうが、僕らも分かりやすいんじゃないかと思うんで、それをお願いしたいんですけれども。

○委員長（若尾彰子）　中村子育て支援課長。

○子育て支援課長（中村大輔）　まず、私どもが重視しましたのが、子供施設ということが中心になるんですけれども、それだけではなくて、地域とのつながり、例えば子供を育てるための地域、年配の方ですとか、中高生ですとか、それぞれの地域の方が全部子育てに関わるというようなことで、地域の人々がたくさん集えるような場所ということで、その辺、いろんな地域を巻き込みながら、どういう子育て施設として運営していくかというその辺の、そちらの企業のほうの考えているビジョンですとか、あとは具体的にどういうふうに運営できるかというコスト面も含めて、うまく回していけるかというところのやり方の話、その辺重視しまして、２者来たんですけれども、より優秀なほうということで、中高生、子供たちの居場所づくりという話も議員の皆様からも何度も要望も受けていますので、その辺も含めた中で、いかに多くの人がその施設に関わることで地域づくりと多くの人が子育てに関わって幸せになっていくかということを市として考えた中で、それに対してより優秀な提案があったということで、そちらの事業者のほうに選定をしたというところであります。

以上です。

○委員長（若尾彰子）　よろしいでしょうか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳）　今説明していただいたんですけれども、そういったものを事前に教えていただければ、こちらも納得して、賛成できるかな。よろしくお願いします。

○委員長（若尾彰子）　藤原委員。

○委員（藤原正夫）　直接じゃないですけれども、こういう意見が出ると、本当は前にみたいに資料がもうここまで、今年の３月までこの委員会でも練って、ここまでスタートして、ここまでもう中間まで来ているんだから、あと議員さんのタブレットに入っていなければ、ある程度過去にこういうものがあれば、誰がどうなって、ここに工事をして、こういう事態で、仮契約の内容もこういう人たちがこうやって、もうこういう書いてあるの資料あるんだけれども、そういうものを、今度は新しくこの委員会になったということは、このタブレットに入っているか何か。そうしないと、ここまでやってきた意味がない。またこういうふうに、ああやれ、こうやれといったって進まない話だと思うから、それは無理はないと思うんです。だけれども、いじめているんじゃなくて、それは考えたほうがいいかもしれない。

ここにやっぱり前のほうの以前はいろいろこういうものを皆さんに、委員にペーパーでくれて、何回も取ってある。ここまで（仮称）篠原地区公園整備事業特別委員会でどんどん来

ました、ここまで来ました、管理にしても何にしてもここまで来ました。あとここまで仮契約になって、基本協定、今度は指定管理するというのも、ある程度３月、４月の時点で説明があったんだよね。そういう資料をこのタブレットに入っていれば、いろいろ見られるんだけれども、そういうことなければ分からない話だから、これは私の意見としてですけれども、その他のほうで言おうと思ったんだけれども、今こういう意見が２人出ましたから、それをまたここで議論しても、私は議論悪いとは言いませんけれども、前に（仮称）篠原地区公園整備事業特別委員会でやってきたことがある程度こういうふうにもう進んでいるんですから、そんなことを私は言いたいと思って発言をしました。

以上です。

○委員長（若尾彰子）　資料につきましては、タブレットには全ての……

○委員（藤原正夫）　ない。

〔発言する者あり〕

○委員長（若尾彰子）　過去の特別委員会の資料は、過去に特別委員会でなかった委員のタブレットには入っていないですか。

赤澤委員。

○委員（赤澤　厚）　今、藤原委員、前委員長ですよ、だから、経緯も我々も今話が出たんで、それも十分尊重しながら。

ただ、いろんな意見があるの事実なんで、仮契約ということになると、やっぱりそこは慎重に、もう一度見直してやってもらいたいという程度で、我々はそれを否定するわけじゃない。ただ、そこは慎重に、そこら辺は委員会の中でやってもらいたいということですので、資料は結構です。

○委員長（若尾彰子）　ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（若尾彰子）　なければ、委員の質疑を終わります。

以上で、しのはら公園管理運営に係る指定管理者選定についてを終わります。

引き続き、次第の４、その他を行います。

委員より特別委員会関係でその他、何かありましたら、お願いいたします。

藤原委員。

○委員（藤原正夫）　今１枚目のほうで聞けばよかったんですけれども、大体進捗状況というのを聞きたかったんですけれども、ここに来てその他になって、ある程度足場まで外構工事

も進んで、道路もだんだん、遊歩道もだんだん形になってきたと思うんで、今暑いですけれども、委員長さん、何とかちょっと涼しくなったら、１回現場を視察なんかはしたいと思います。いかがでしょうか。中の遊具のほうは、中の工事具合だと思いますけれども、大枠の外観が今度できたと思いますんで、進捗状況を兼ねて、ちょっと現場視察をしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。また、検討してください。お願いします。

○委員長（若尾彰子）　現場視察についてはちょっと工事の進捗状況や季節なども鑑みながら、検討していきたいと思います。ありがとうございます。

その他何かありますでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（若尾彰子）　事務局よりありましたら、お願いいたします。

〔「ありません」と言う者あり〕

○委員長（若尾彰子）　なければ、その他を終わります。

以上をもちまして本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして公共施設マネジメント調査特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

○委員（山坂賢太）　ご起立願います。

相互に礼。

閉会　午前１０時１２分